

# 協会報 静岡公嘱だより

2016. 12 発行

特刊号



平成28年12月4日地域防災の日に合わせて、ホテルアソシア静岡にて「しずおか未登記シンポジウム」が開催されました。このシンポジウムは災害による復旧・復興の妨げとなる未登記(未相続等)物件について現状を把握し、土地家屋調査士として何ができるのか、将来起こりうる災害への対策について討論しました。

公益社団法人 静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

〒422-8006 静岡市駿河区曲金六丁目16番10号  
TEL(054)203-6833 FAX(054)203-6841  
URL <http://www.shizukyo.jp>  
E-mail [shizukyo@za.tnc.ne.jp](mailto:shizukyo@za.tnc.ne.jp)

# しずおか未登記シンポジウム



## 第1部 講演

テーマ **日本の土地制度の課題**

公益財団法人東京財団 研究員兼政策プロデューサー **吉原 祥子**



東京外国語大学卒。米レスリー大学大学院(文化間関係論)、米Institute of International Education (IIE) バンコク支部を経て、1998年より東京財団勤務。国土資源保全プロジェクトを担当。土地制度の問題、未登記問題に関する専門家として、NHK「ニュースウォッチ9」や主要各紙でのコメント多数。

## 第2部 パネルディスカッション

テーマ **子どもたちの未来と未登記問題**  
~となりの土地は名無しのごんべえ~

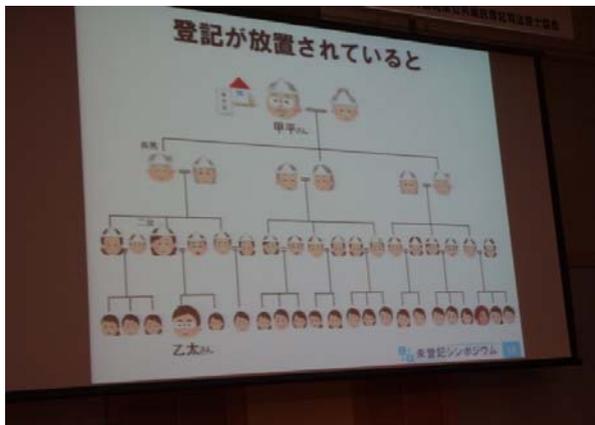


コーディネーター  
タレント  
ラジオパーソナリティ **久保ひとみ**

テレビ、CM、ラジオと、マルチに活躍。  
静岡第一テレビ  
「まるごと(月~金)」[中尾彬・美食の花道]、  
K-mix(静岡エフエム放送)「WONDER'69」等  
多数出演。

~パネリスト~

吉原 祥子(公益財団法人東京財団)  
伊藤 彰(土地家屋調査士)  
白井 聖記(司法書士)



主催 公益社団法人 静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会・一般社団法人 静岡県公共嘱託登記司法書士協会  
後援 静岡地方法務局・静岡県・静岡市・静岡県土地家屋調査士会・静岡県司法書士会 協力 K-mix

平成28年9月26日、静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に内閣府公益認定等委員会の皆様が来訪されました。伊藤理事長より法人の概要や事業の説明を行い、土地家屋調査士の専門性について意見交換をいたしました。後日、内閣府公益法人情報誌「公益認定等委員会だより」が発行され、当協会の取り組みについてご紹介していただきました。

## 委員の法人訪問記②

### 公益社団法人 静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

平成28年9月26日に静岡県で開催された公益法人担当関東甲信越静岡ブロック会議に際し、公益認定等委員会の小森委員長代理及び西村委員が「公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」を訪問しました。その様子を紹介します。

今回の訪問では、伊藤理事長をはじめとする皆様から、法人の概要や事業の様子についてお話を伺いました。

不動産の登記（表示に関する登記）を行うことが可能な土地家屋調査士は国家資格が法律で定められています。

現地復元性のある正確な地図は登記所に保管されている地図全体の60%程度（都市部は20%程度）にとどまっているため、その整備を促進しなければならないところ、地図の作成のためには、広範囲において、精微な作業が必要となるため、多数の専門有資格者が組織的に適正迅速に処理する必要があります。

意見交換の様子



#### 公益社団法人 静岡県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会

国土の基本単位である個々の不動産（土地、建物）調査測量を行い、不動産登記手続を適正かつ迅速に実施し、境界標を埋設すること等により、不動産に係る国民の権利の明確化及び国土の利用、整備に寄与することを目的として、昭和61年設立し、平成23年に公益社団法人に移行しました。

法人公式ページ  
<http://www.shizukyo.jp/>

#### 主な活動内容

##### ①狭い道路幅整備事業

緊急車両が通れる道路幅がないと家屋の建替時に建築確認が得られないため、土地所有者が土地の一部を市町村に寄付することになります。不動産登記法では、分算する土地全体の境界確定・求積が求められることから、調査・測量し、土地の境界全てに境界標を設置します。これにより、将来にわたって土地所有者の寄付後の残りの土地の境界も明確になります。

道路後退幅により、緊急車両が通れます。地震等の災害時にも安心ですね。



##### ②地籍調査事業

大規模災害において、被災地の土地の境界や権利関係が明確でないために復旧に支障を来している事例が報告されています。被害の防止・減少と併せて、迅速に復旧活動を行うことが重要であり、土地の権利関係を明確にした被災地の復元のために地図を整備しておく必要があります。

地籍調査に基づく数値地籍図を整備し、土地の境界の位置を地球上の座標値と結びつけて管理します。



国綱図根点金属標埋設の様子

##### ③登記基準点設置とGISによる登記基準点管理事業



これが基準点、小さくても頼りになる。とても大切なものガッツリ、埋まっています。

測量の基準となる登記基準点を設置し、GISという位置や空間に関する情報を処理して表示する地理情報システムに入力することにより、災害時等に境界を復元できるようにするデータ管理します。

DID基準点(※)等を与点として移動しない構造物に登記基準点を堅固に埋設し、その登記基準点を基に測量して求められる一筆の確定土地の情報をGISに登録することにより、災害時にも境界を復元することが可能となります。

※ DID：人口集中地区（国勢調査を基に判断される。）  
基準点：国又は地方公共団体により設置される測量の基準となる測量標

##### ④出前事業

次世代を担う若者（高校生）に技術・知識の普及活動を行い、土地家屋調査士の仕事を学ぶ体験授業です。

工業高校に出向き、土地家屋調査士という職業、日々の仕事の内容を知ってもらう。授業では実務を中心に、土地の境界についての考え方、登記情報等資料の読み方、登記申請に必要な書類の作成などとともに、最新の機器を用いた測量を体験し、得られた数値の意味を学びます。

最新の機器を使って高校生が測量に挑戦します。



出前授業の様子



測量だけではないんです。観測結果をしっかりと考えないと！皆さん、真剣にデータと向き合ってます。

公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の皆様、快く御対応いただき、ありがとうございました。

（内閣府公益法人情報誌 公益認定等委員会だより 抜粋）

## 平成 28 年度役員及び担当委員

理事長・副理事長・常任理事		
役職名	氏名	担当
理事長	伊藤彰	
副理事長	木下忠義	業務部担当
副理事長	櫻井良一	総務・経理部担当
副理事長	遠藤護	広報・研修部担当
常任理事	内野隆行	総務・経理部長
常任理事	松本健巳	業務部長
常任理事	滝庸徳	広報・研修部長
常任理事	森道男	総務・経理部次長

役員業務分掌		
各部	担当常任理事	部員
総務・経理部	内野隆行 森道男	
業務部	松本健巳	小川宗隆、横矢博史、仲田博之、 増田教義、向笠昌博、平坂弘
広報・研修部	滝庸徳	内山仁、長澤克美、澤登均

その他の業務分掌	
業務処理委員会	委員長：木下忠義 副委員長：松本健巳 委員：宮本稔、野上創、石野和好、田内尉晴、平野高光、小笠原佳彦、海福篤、鷺坂隆太、中原智弘、増田貴行、平井謙次、諏訪田光紀、梶明良、牧野正徳、堀池一彦、増田博之、久能修、芹澤史人、野村英次、松下幸司、市川恵一、木宮博樹、小川鉄平、杉山忠一
業務処理審査委員会	委員長：櫻井良一 副委員長：森道男 委員：内野隆行、滝庸徳
用地事務 アドバイザー 推進室	室長：木下忠義 下田土木事務所 山本松廣 熱海土木事務所 宮上実芳 沼津土木事務所 望月繁和 富士土木事務所 村松利光 静岡土木事務所 櫻井良一 島田土木事務所 中原智弘 袋井土木事務所 鈴木信行 浜松土木事務所 市川和彦 天竜支局 浜松土木事務所 桑野直文
業務部	地図整備 業務推進室  (公共基準点) 担当役員：横矢博史、増田教義 室長：萩間昭宏(中東遠) 委員：杉本守(静岡)
	狭隘道路整備事業 業務推進室  (国土調査法第19条 第5項業務) 担当役員：小川宗隆、仲田博之 室長：市川和彦(西遠) 委員：中野賢行(志太)
	品質管理推進室  (業務マニュアル作成) 担当役員：向笠昌博、平坂弘 室長：松下幸司(沼津) 委員：
監査会	監事：加茂雅広

# 地区編成図

